

令和4年度補正予算

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

(A)(B)(D)

# A 先進事業



国内で事業を営む法人と個人事業主のみなさまの

## 先進的な省エネ設備等の導入を行う 省エネ投資を支援します。

高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が

見込める先進的な省エネ設備等への更新等を行う省エネ投資に対して、重点的に支援を行います。

### A 先進事業の代表的な補助対象設備一覧

SIIにて予め公募を行い外部審査委員会で審査・採択された設備・システム

水素ボイラ、バイオマスボイラ、高効率工業炉、ドレン回収装置、  
ガスエンジン発電システム、地中熱回収型空調システム、気化冷却装置 等

※補助対象設備の詳細はSIIホームページをご覧ください。



※掲載画像はイメージです。

四次公募期間

2023年

9/8(金) - 11/2(木)

# 全体スケジュール

詳しくはSIIホームページでご確認ください。▶▶▶ <https://sii.or.jp/>

公募期間	2023年9月8日(金)～11月2日(木)
交付決定	2023年12月中旬迄(審査が終わり次第、順次交付決定を行います。)
事業期間	交付決定日から2024年1月31日(水)まで

## 事業要件等

事業要件	資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会で審査・採択した先進設備・システムへ更新等する事業	
省エネルギー効果の要件	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:30%以上 ②省エネ量+非化石使用量:1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上 ※複数の対象設備を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は対象外	
補助対象経費	設備費、設計費、工費費	
補助率	中小企業者等	2/3以内
	大企業、その他	1/2以内
補助金限度額(内は非化石)	上限額	15億円/年度(20億円/年度) ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、30億円(40億円)
	下限額	100万円/年度

※詳細については、別途公開される公募要領等をご確認ください

## 留意事項

- 当資料は四次公募における事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される**公募要領等**をご確認ください。
- 補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- 交付決定した事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- 事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。  
SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- 導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- 設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- 導入した設備を財産処分する場合は、あらかじめSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。



SIIホームページはこちら